

ハツ場ダム住民訴訟通信 - 5

06.03.03発行

会員 100人目前。県民の怒りが結集。ハツ場ダムをストップさせる茨城の会。

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会々員は、2月28日現在93人に達しました。1月25日の第1回口頭弁論の直前は69人であったことを思いますと、裁判を契機に心有る茨城県民の怒りの輪がメラメラと広がって行く実感があります。

茨城県民にとってハツ場ダム問題は、直接生活権が脅かされたり、目前の利害損得に関わることはありません。しかし、この国の政策(税金の使いみち)が、一部の政治家、役人、企業の都合で決められ、主権者である国民の意思が踏みにじられていることに対する怒りが、大きな輪になったと言えます。深く、高く、尊い“市民の怒りの輪”です。この無償の市民の怒り輪を100人、200人、1000人と広げることが、この国の民主主義を確かなものにし、ハツ場ダム住民訴訟裁判を勝利に導くものと確信します。

暫定幹事会発足。茨城の会は力強く前進します。

去る2月25日、土浦一中公民館において原告を主体としたメンバーで会議を持ちました。議題は会員100人を目前にして、茨城の会をより民主的に運営するための会の在り方。活発な意見が交換され、以下のことが決められました。

- 1、暫定的に幹事を決め、幹事会をもって会の運営を行う。
- 2、会の理念、会則、役員人事などは幹事会で草案をまとめ総会で決議する。
- 3、茨城の会総会は、9月か10月に開催する。
- 4、活動年度(会計年度)は10月1日～9月30日とする。
- 5、幹事会はオープンにし、会員は誰でも参加できる。

暫定幹事は当日出席者・朝比奈通子、香山建雄、柏村忠志、神原禮二、佐藤文雄、塚越恵子、殿岡哲雄、野口利枝子、濱田篤信、船津寛+推薦による予定者7人。
弁護士：谷萩陽一、坂本博之、五来則男(敬称略)

茨城の会代表・柏村忠志、濱田篤信、事務局・神原晴美は変わりません。

次回幹事会・日時：3月25日午後7時～ 場所：土浦「一中公民館」どなたでもご参加ください。

第2回口頭弁論迫る。満員の傍聴をお願いします。

ハツ場ダム住民訴訟は第2ラウンドを迎えます。今回は被告である茨城県側の口頭弁論です。先の裁判で被告側の弁護士が傲慢に言い放った「この件は裁判に馴染まない。却下すべき」と主張してくることが予想されます。主権者であり納税者である県民の訴えを「裁判するにあたわず」と切り捨てる暴挙を、多くの目で見つめ、無言の圧力をかけましょう。40人の傍聴席を満員にしましょう。お願いします。

裁判の後、隣接する弁護士会館で「裁判説明集会」を開きます。

日時：3月29日(火)午後1時30分～(30分前までにお集まりください)

場所：水戸地方裁判所 裁判説明集会：午後2時頃～、弁護士会館

ハツ場ダム「学習集会」を取手市で開きます。お誘い合わせてご参加ください。

ハツ場ダムを良く知ること。より多くの人を知ること。この2点が裁判勝利のポイントです。茨城の会では、さまざまな人や会のご協力を得ながら県内各地で勉強会を展開してゆく予定です。今回は「利根川の水と自然を守る取手連絡会」のご協力で開きます。是非ご参加ください。

日時：3月13日(日)午後1時～4時 場所：取手市「井野公民館」

講師：嶋津暉之・意味の無い利水と治水。予想される水質汚濁。伊藤祐司・地滑り地帯につくるダム。危険なダムサイトの岩盤。欺瞞に満ちた東電の取水補償。浅間山噴火とダム災害。現地住民の苦しみ。ビデオ放映：一昨年8月、試験湛水で崩落した奈良県の「大滝ダム」